

社会福祉法人が運営する 障がい者(児)通所施設が 新たに開所します

町内にある障がい者(児)通所施設の多くは、NPO法人や株式会社などが実施主体となっていますが、新たに社会福祉法人が運営する障がい者(児)通所施設「ひなたユニゾン」が4月に開所します。

■問い合わせ 福祉課 ☎ 0561(56)0732

施設名称 ひなたユニゾン
運営 社会福祉法人東郷ひなた
開所日 4月1日
事業内容 児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業、障害者総合支援法に基づく生活介護事業
住所 東郷町大字和合字東蚊谷地 94 番 1



社会福祉法人ってどういう法人なの？

社会福祉法人は、公共の利益や福祉の充実発展を目的として社会福祉事業を行う組織なんだよ。社会福祉法っていう法律をきちんと守り、効果的に確実に適正に運営されるんだ。



町はこれからこの社会福祉法人とどんなことを行っていくの？

障がいのある人の地域に根差した事業を行う施設になってもらうよう、町は施設の開所に向けて支援してきたんだ。これからも必要な事業ができるよう連携しながら福祉施策を進めていくよ。



社会福祉法人東郷ひなた 設立記念講演会 「地域における障がい福祉の現状と課題」

とき 2月17日(日) 午後1時30分から3時30分まで

ところ いこまい館多目的室A

講師 野沢和弘(毎日新聞社論説委員)

定員 300人

入場料 無料

申し込み (福) 東郷ひなた ☎ 0561-78-0050

